

インターネット上に他人の悪口を書くと、 罪（つみ）に問われる可能性（かのうせい）があります

インターネット上の投ごうは、いろいろな人が目にする可能性があります。そのためインターネット上に他人の悪口を書くことは、人前でその人をぶじょくした（バカにした）ことと同じで、罪に問われることがあります。

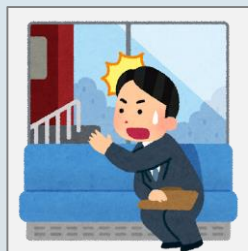
例えばこんな書きこみをすると、罪に問われる可能性があります

- ・ SNSに友だちの写真をのせて、じょうだん半分に悪口を書いた
- ・ チャットグループで特定の児童生徒の悪口を書いた
- ・ 掲示板（けいじばん）やニュース記事のコメントらんに、有名人の悪口を書いた



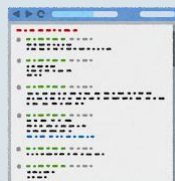
勝手に他人を撮影（さつえい）するのも ダメです！

他人の悪口だけでなく、勝手に他人を撮影したり、その写真や動画をインターネット上に投ごうしたりするのも、やってはいけないことです。相手からうったえられてしまうこともあります。



インターネット上の投ごうはすべて記録 されています

インターネット上には、自分の名前を出さずに投ごうできるサービスがたくさんあり、そういう場所でなら何を投ごうしても大丈夫だと考えている人もいます。しかし、インターネット上の投ごうは「いつ・どこで・どの機器から投ごうしたのか」という記録が残されているので、名前を出していなくても、だれが投ごうしたか調べることはできます。



保護者の皆様へ

令和4年7月7日より「侮辱罪」が厳罰化されたというニュースをご覧になった方も多いのではないのでしょうか。「侮辱罪」とは、不特定多数の前で他人を侮辱すると罰せられる犯罪のことで、インターネット上の書き込みも該当します。厳罰化された背景には、インターネット上の誹謗中傷による被害が深刻化していることがあり、悪質な投稿への対処がこれまで以上に厳しくなることが予想されます。これを機に、あらためて子どもに注意を促してください。

<子どもに注意しておきたいポイント>

- ・ たとえ冗談でも、インターネット上に他人の悪口を書いてはいけない
- ・ 匿名で書き込みができるサービスでも、投稿者の特定は可能
- ・ もし自分や友だちに対する誹謗中傷を見つけたら、証拠としてその書き込みを画像で保存し、すぐに保護者に相談する
- ・ 他人が誹謗中傷を書いた投稿を拡散する行為も、その悪口に賛同したものとみなされ、罪に問われる可能性がある
- ・ 他人を撮影する際は必ず本人に許可をとること、さらにその写真や動画をインターネット上に投稿するときも必ず許可が必要であること

